

愛川町教育委員会

令和2年8月25日

愛川町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和2年8月25日（火）
午前9時00分から午前9時57分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 令和3年度使用教科用図書の採択結果について
日程第3 物品購入契約の締結について
日程第4 教育財産の取得について
日程第5 その他
 (1) 町一周駅伝競走大会について
 (2) 令和3年成人式について
 (3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

7月21日の臨時会と7月27日の定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

7月28日から8月24日までの間に出席いたしました主な会議について報告をいたします。

7月28日、第1回愛川町文化会館事業協会理事会。今年度、文化会館での事業や催し物等については、全て中止ということに決定いたしました。

30日、臨任教員面接。

31日、区長会議。第1回目の会議が開催され、紹介がありました。

第2回愛川町青少年指導員連絡協議会。第1回目は委嘱、今年度は任期替えがあり、委嘱がございましたが、会議が開かれませんでしたので、送付を先にさせていただいております。第2回の会議に参加をさせていただき、ご挨拶をいたしました。

8月3日、副町長辞令交付式、就任式。前吉川副町長の後任といたしまして沼田副町長が就任されました。

その後、臨時行政経営会議。国際ソロプチミスト愛川の皆さんが来室。会長さん等、役員の方がここで替わられたということで、ご挨拶に来られました。

4日、グレードアップサマーゼミ（算数・数学）。湘北教職員組合執行委員長が来室。

6日、グレードアップサマーゼミ（道徳）。決算審査の講評。教育費については特に問題はありませんでした。

7日、新型コロナウイルス対策本部会議。今後の各施設の行事等の確認をいたしました。午後、厚木市教育委員会訪問。曾田教育長と今後の行事等についてお話をさせていただきました。

13日、給食室工事視察。菅原小学校、中津第二小学校に行ってきました。給食室がきれいになっているところに新しい調理器具、大型の冷凍庫等を搬入する状況を見てきました。

17日、行政経営会議。

19日、小・中校長会議。

20日、連絡調整会議。新採用研修会。研修対象者の新採用10名に、愛川の教育についてお話をさせていただきました。

簡単ですが、以上でございます。

質疑等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和3年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づいて担当から報告をいたします。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 資料2をご覧ください。

7月の定例教育委員会におきまして、令和3年度町立小・中学校で使用する教科用図書の採択をしていただきました。

愛川町は清川村と合同で採択を行っており、清川村の採択結果を問い合わせたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。したがって、7月の定例教育委員会で採択いただいた結果のとおりとなっております。

中学校用教科用図書の採択理由は、7月の定例教育委員会での意見等を基に事務局でまとめさせていただいたものとなっております。また、小学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、令和元年度に採択したものと同一の教科用図書を4年間使用しますので、同一のものを採択いただいております。

最後に、学校教育法附則第9条による小・中学校用教科用図書でございますが、7月の定例教育委員会で全てのものについて採択いただきましたので、児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画等に基づき、適切なものを選択するよう配慮するという条件で、採択をいただいたという文書をつけさせていただいたものとなります。今回につきましては、採択結果に採択理由を付したものとなりますので、ご確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 前回の定例会で採択をいただきましたけれども、同じということでした。

質疑がありませんので、令和3年度使用教科用図書の採択結果についてはご了承願います。

日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第12号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。
詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 愛川町教育委員会会議提出議案第12号をご覧いただきたいと思
います。

物品購入契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に
基づく意見の申出について、審議願いたく提案するものでございます。

財産の取得ですけれども、7月臨時議会にて承認された新型コロナウイルス感染症対策支
援事業といたしまして、クオカードを次のとおり取得をしております。

クオカード2,905枚、これは町内の小・中学生及び私立学校、特別支援学校を含む、その
年代の全ての方に3,000円分のクオカードを配布するという事業でございます。8月20日の
2学期の開始時点での人数より、2,905枚を算出しております。

こちらの取得価格が871万6,540円。納入者、業者は、株式会社クオカードとなっております。

こちらにつきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、多額の契約など
の重要な経済行為はあらかじめ議会の承認が必要となり、本町では予定価格700万円以上の
財産の取得、こちらは議会の議決に付する必要があります。

来月、9月の議会に提案をしたいと思いますが、今回のクオカードの購入につきましては、
この700万円を超えており、議決案件となります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきますと、こちらの議会に
提出する議案については、教育委員会さんの意見を聴取しなさいというようなことが明記さ
れておりますので、今回提出をさせていただいております。

説明資料といたしまして、クオカード2,905枚、取得価格871万6,540円ということござ
います。

仕様といたしましては、スタンダードクオカード、一般的なデザインのクオカード3,000
円、無料の2つ折りの紙のカードケースに入れて子ども達に配布をしたいと考えております。

納入業者は株式会社クオカード、納入期限は9月15日を予定しております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 質疑ありませんので質疑を終結し、表決に入ります。

議案第12号 物品購入契約の締結についての採択をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

議案第12号 物品購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

※ 財産の取得は、不動産・動産の買入れ等が該当となるが、クオカード(商品券)は無記名証券となり、地方自治法上は動産とみなす規定がないため、議会の議決は不要となった。
つきましては、愛川町教育委員会9月定例会において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づく財産の取得」として、改めて承認を得ました。

◎日程第4

- (佐藤教育長) 日程第4、議案第13号 教育財産の取得についてを議題といたします。

詳細につきましては、担当より説明いたします。

教育総務課長。

- (宮地教育総務課長) 愛川町教育委員会会議提出議案第13号をご覧いただきたいと思います。

教育財産の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づく財産の取得を行うため、審議願いたく提案いたします。

財産の取得ということで、こちらに記載をしております。

1番の動産の表示ということで、気化式冷風機18台、大型扇風機139台、冷風機につきましては各校2台、合計18台ということでございます。

大型扇風機につきましては、各校のクラス分を教室での熱中症対策あるいは換気など感染症予防に活用していただくということで、合計139台になってございます。

取得予定価格は534万5,329円、納入場所は各小・中学校です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、地方公共団体の長

は、教育委員会の申出を待って教育財産の取得を行っております。そうした意味におきまして、皆さんに確認をさせていただくということでございます。

なお、愛川町教育委員会教育長に対する事務委託等に関する規則第2条第1項第9号の規定に基づきますと、1件500万円以上の学校その他の教育機関の用に供する財産の取得につきましては、教育委員会の会議に付さなければならないというような、この2つの意味合いにおきまして、今回提出をさせていただいております。

こちらの冷風機、大型扇風機は本日お認めいただければ、今月中には各学校に配置をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） ご質問等があればお願いしたいと思います。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、質疑を終結して表決に入ります。

議案第13号 教育財産の取得についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

議案第13号 教育財産の取得については原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 日程第5、その他を議題といたします。

町一周駅伝大会についてを議題といたします。

資料に基づき、各担当から説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 日程第5、その他、（1）町一周駅伝競走大会について、現在の状況を報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがつかない中、これまでも町事業や世界的にもオリンピック・パラリンピックを延期せざるを得ない状況でございます。大会の準備関係もございまして、令和3年1月10日に開催予定の町一周駅伝競走大会につきまして、ここで判

断をしなければいけない状況となっております。

令和3年1月10日開催予定の第66回町一周駅伝競走大会につきましては、1部、2部合計で45チーム前後のエントリーがあり、これまでの経緯から、選手や役員さんを含め、約500名程度の参加が見込まれてございます。また、運営におきましては、大会役員、競技役員含めて総勢約430名の方々が従事をしている状況でございます。

大会の開催に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による今後の社会情勢を踏まえ開催可否の検討を行う必要があるため、この後、駅伝検討委員会を開催し、検討委員さんの意見を求めることとなっております。

町一周駅伝競走大会前回大会の参加者数につきましては、46チーム、500名以上の方が参加をされております。さらには大会役員、競技役員につきましては400名以上の方が従事されています。

大会を開催する場合、どうしたらいいのかということも現状では考えております。記載のとおり、大会規模、開会式の規模、閉会式、そして沿道での応援、様々な部分での規模縮小を視野に入れて運営しなければいけないという状況ではありますが、仮に大会の規模を縮小いたしましても、運営に携わる従事者数を変えることはできません。

一方、県内他市町村での駅伝大会の開催状況につきまして確認をいたしましたところ、8月11日現在、小田原、茅ヶ崎、海老名や綾瀬においても既に中止が決定しております。こうした状況を踏まえて事務局で検討いたしましたが、大会の規模等を縮小することにより、開催することは可能ではありますが、規模の縮小や応援の制限などによる本大会の趣旨でございます参加チーム相互の親睦交流、こうしたものの達成は非常に難しいと考えられます。

また、駅伝大会につきましては公道を利用して開催するため、沿道の応援など、大会の主催者が全ての状況を把握して開催することは極めて困難であると判断されます。さらには、参加者を含め多くの従事者が運営に携わるため、感染防止対策の徹底を図ることは非常に難しく、参加者及び関係者の安全と健康を最優先に考える必要があると考えております。

こうした考えを提示した上で、本日の検討委員会を開催し、検討委員さんの意見を求め、大会会長である理事者との考え方をすり合わせながら、開催の可否について判断していきたいと考えているところでございます。

説明、報告につきましては以上でございます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見ありましたらお願いをいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） これは昔の都市対抗かながわ駅伝の関係もありますよね。要するに選手の選考など。かながわ駅伝についてはまだ決まっていませんか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） かながわ駅伝につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、運営に関係する中継所等の民間企業、公共施設等との調整が滞っているために、既に中止という判断がされております。

以上です。

○（佐藤教育長） かながわ駅伝は中止ということで決まっているそうです。よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 一番下に書いてある事務局の考え、目的に鑑みた考察がいいなと思います。本大会の趣旨は、参加チーム相互の親睦交流というのが一つあります。それを除外してまで、つまり少人数で簡略化してやるのが本来の目的達成になるのかどうかというところを踏まえて、ご検討いただくといいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 趣旨に合った形での検討をしたらいいのではないかというご意見です。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 本日会議があるということですので、この原案を基に、会議を進めていただけたらと思います。

町一周駅伝大会についてはご了承願います。

次に、令和3年成人式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 令和3年愛川町成人式についてご説明申し上げます。

愛川町成人式につきましては、5月の定例会においてご説明申し上げましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況から終息の見通しが立たず、出席者の安全を確保するため、日程や内容等を変更した上で開催してまいりたいと考えております。

開催日と場所につきましては、これまでどおり令和3年1月10日曜日に、愛川町文化会

館を予定しております。主な変更点といたしましては、式典の時間を短縮し、2回に分けての開催を考えております。

8の開催方法についてでございますが、具体的には第1部の対象を愛川東中学校出身者とし、午後1時30分から2時15分まで、第2部は対象を愛川中学校及び愛川中原中学校出身者とし、午後3時から3時45分と、1回の式典時間を例年の2時間弱から45分間に短縮して行いたいと考えております。

資料裏面には式典のスケジュールを記載させていただいておりますが、町民憲章は、全員ではなく実行委員副委員長1人で読み上げ、来賓等の紹介はしおりに掲載し、挨拶も人数を減らすなど時間を短縮し、アトラクションについても10分以内となるよう、実行委員会でご画してまいりたいと考えております。

文化会館ホールガイドラインに従いまして、座席は市松模様のように一席ずつ間隔を空けた形での配置とし、通常535席のところ240席となります。対象者とほぼ同数と想定しておりますことから、家族観覧席は設けない予定でございます。また、記念品となります写真の撮影につきましても、可能な限り密を避けられるよう検討してまいります。

開催時刻につきましては、着付の予約等の都合もございますので、お早めにお知らせする必要がありますので、ホームページ等により周知を図ってまいりたいと考えております。なお、今後の状況により、開催内容変更や中止とする場合もございます。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。
ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。
榮利委員。
- （榮利委員） 入口で検温はしないのですか。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 文化会館のホールガイドラインによりますと、検温は実施してきていただき、検温を忘れた方については自己申告という形で、こちらで非接触型の体温計を用意して対応してまいりたいと考えております。
以上です。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
梅澤委員。
- （梅澤委員） 写真撮影について要検討とあります。現状どのように撮影をしようと考えて

いるのか教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 写真撮影の方法につきましては、現在、市松模様既に座っていた
だく間隔は維持しながら、なるべく出席者が、写真撮影のことも考えまして、中央に集まる
ような形で座っていただき、式典、アトラクションの後スムーズに写真撮影ができるように
という形で考えております。また、入替え時においても接触とならない方法を検討している
ところでございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） その関連で、愛川中学校と愛川中原中学校の合計人数が240名、およそソ
シャルディスタンスを保った場合、満席に近い状況かなと思います。つまり、一番後ろの一
番端まで入って240ぐらいかなと思います。そのような状況において写りやすい場所とい
うのはどういうことか、写真撮影の時だけ変えるのか教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 例年の写真撮影の写真を見ますと、上段端まで撮れている状況を確認
しております。240名というのは対象者100%を見込んでおります。出席者は当日の状況に
より減という形になるかと思えます。そうした部分も加味しながら、今後、写真業者さんと
調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

入れ替えについて、その入れ替えを行う際の消毒作業等はどのようにしますか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 入れ替えがございます。次の開場までの間、スタッフ総動員で席の
消毒等をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

大貫委員。

○（大貫委員） 消毒作業はみんなで拭くのですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 消毒の方法につきましては拭き取りという方法で、使用した座席の

拭き取りを行いたいと考えております。

以上です。

○（梅澤委員） 大変そうですが、よろしく願います。

大貫委員。

○（大貫委員） 噴霧式でば一っとまいて、入場する時に手をきれいにする。手すり等を触ったとしても、その段階できれいな手で触る。噴霧式で消毒を噴霧したら、それでおしまいというわけではないけれど、そのくらいでもよいと思います。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 1点気になったことについて、素人発言で申し訳ないですが、和服、多分高級な場合が多いと思います。何らかの消毒効果のあるもので拭いた後に座って、染め物等に影響がないのかどうか、そこがむしろ心配かなと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 噴霧式の消毒方法につきましては、公民館、文化会館のガイドラインによりますと、拭き取りという形で指示をさせていただいているところもありますので、スタッフ総動員で時間内に拭き取りをするという形で考えております。

また、着物への影響についてもアルコール消毒液を使う形になるかと思いますが、拭いた後から拭き等をしっかりするなど、調査、検証しながら影響のない形を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 検温の件ですが、参加者が自宅で体温を計ってこないということを前提に、大変だと思いますが、万全を期して入口で検温したほうがいいのではないかなと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 検温につきましては非接触型体温計を、教育委員会には新型コロナウイルス感染症対策として数多く体温計がございます。クラスターの発生について心配な点もございますので、なるべく体温計を見せて、検温しているというのを参加者の皆さんに知ってもらうような形で、積極的に名乗り出ただけのような、そういった方法も考える必要があるかと思われま。そうした安全対策を万全に図りながら安全に開催できるように考えてまいりたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 中止する場合も考えているということなんですけれども、中止する場合の判断の基準が一つあると思います。それから、中止を発表する時期。女の子だと着物を借りたり美容院へ行ったりします。もし中止なら、早く手を打たなきゃ仕方がない。ある程度期間の猶予をもって、中止になったじゃないかともいわれたとしても、ある程度の幅をもった中止時期みたいなものを考えておられるといいなと思いました。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 現段階で成人式の広報をするにしても、今後のコロナ禍の状況により中止があり得ますというところは想定させていただき、また中止の判断につきましては、国等から4月に発せられた緊急事態宣言等の大きな動きがあった場合等が想定されますが、そうしたところの国・県の動き等、また近隣の状況等も確認しながら、早めに周知できるような方策も考えていく必要があると考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 具体的な日にちは特に今のところ考えていない、状況を見ながらということですね。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 国の大きな動きがありましたら、庁内全体でイベント等の開催について検討されるかと思います。その決定を受けましたら直ちに、中止となった場合は周知できるような方法を準備しておきたいと思います。具体的な日数については、申し上げられません。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 開催方法のところに、開催時の状況により開催内容を変更や中止とする場合があるとありますが、今中止を議論されたと思います。開催方法の変更は考えられていますか。具体的にはオンラインを活用した成人式等についてです。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 開催内容の変更等、現段階では式典をさらに短縮する、来賓の方の人数を減らす等の内容変更を想定しているところでございます。

オンラインにつきましては費用がかかる部分もございますので、オンラインを行っている業者と連絡をとりながら、費用的な部分で検討している段階でございます。

以上です。

- （梅澤委員） Zoom、無料版は40分であれば誰でも立ち上げることができます。私が一番懸念しているのは、中止の場合、直前に中止になると思うんです。コロナウイルス感染症の感染拡大が急激にここで起こると。それこそ大貫委員がおっしゃったとおり、着物の着付まで予約してしまったのという中で、でもパソコンの画面を介して、それを着てみんなが久しぶりみたいなことがもし可能であれば、それはそれで一つのやり方、今年度ならではのやり方なのかなと思えなくもないかなと。

ここでは開催内容を変更や中止とする場合があると書かれていますが、開催内容及びその方法の変更や中止とする場合があるみたいな感じですね。方法変更についても一応考えてみたほうがよいのではないかと思います。

実行委員も、恐らくいろいろな企画を立てると思います。中止になってしまうと全て水の泡となりますけども、オンラインでもできそうな企画であれば、彼ら彼女たちも達成感につながることもあると思いますし、本当に画面を介してですけど、恐らく中学校卒業以来みたいな、そんな再会の場面もあるのかなと思います。ぜひご検討いただけたらと思います。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） ありがとうございます。今後実行委員会を立ち上げて、密にならないように気を配り、企画を練っていく段階で、新成人の意見を聞きながら、よい成人式となるよう一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） よろしくお願いします。

他に。

平田委員。

- （平田委員） 細かいことを申し上げますが、晴れ着を買う子ばかりではなく、借りる子もいるんですね。着付のキャンセルと貸してもらった場合のキャンセル、美容院、全てキャンセル料が発生します。突然ということは厳しいと思うので、キャンセルも何か月前だったらどのぐらいのところで保護者の負担が軽く済むのかということも調べられるのがよいかなと思います。

多分借りる側もそれを頭に入れて借りると思います。紋付袴や振袖、コロナ禍の状況で本当に大変だと思うので、少しでも負担が軽くなるように、頭の中に入れていただくといいか

などと思います。よろしくお願ひいたします。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） ありがとうございます。キャンセル料、借りる着物のレンタル料が高いですので、キャンセル料も高いと想定されます。平田委員さんがおっしゃるようなキャンセル料がいつから発生するのかという点も視野に入れながら、今後の対応を検討させていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 着物の場合、記念写真の前撮りをしています。それが入っているシステムで、その着物を当日着る形になっています。1年、2年前ぐらいから予約を入れているんです。当日、着れるか着れないかという状況にかかるわけですが、判断でしないといろいろ加算されることはあります。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 着物のレンタルのシステムというところでありありがとうございます。キャンセル料、参加者のご家族の負担にならないよう、少しでもよい方向で検討できたらと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

基本的には開催の方向で考えております。しかし、緊急事態宣言が出た段階で無理だろうと思います。それ以外は基本的には実施の方向で考えるべきかなと思います。

また、オンラインの活用もあります。何らかの形で思い出を残すことも必要でしょうし、ぜひこれから開催になる実行委員会でもよく検討し、今のご意見を参考にさせていただけたらと思います。

他によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑ありませんので、令和3年成人式についてはご了承願ひます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願ひいたします。
指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室から学校関係の2学期以降の教育活動について、資料5に基づいて現在の状況を説明いたします。

愛川町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の手引き、第3版ということで、

改訂をいたしました。

こちらの手引きを基に2学期以降の教育活動について、8月19日に小・中学校長会議があり、確認をしております。

主な変更点は下線で示しております。

発熱等かぜ症状のある児童生徒の出席停止の徹底について、毎朝家庭で体温を測り、発熱・咳などかぜ症状がある場合は登校を控えるよう保護者に周知し、休養することを徹底するとありますが、ここで「また、神奈川県や愛川町の感染状況が国が示す指針の「レベル3及びレベル2」に当たる場合には、同居の家族にかぜ症状がある場合も登校を控えるよう周知する。」といった文を加えております。改めて慎重に2学期を進めていきたいと思いますところでは。

それから、9ページをご覧くださいと、4番、一番下のところでは。2学期以降の教育活動における留意事項。

「学校行事と校外活動の見直しをした上で、年間のカリキュラムを再編成し、今年度内に教育活動が終了するよう計画する。また、今後の状況によっては、2学期以降の学校行事等の中止についても再検討する。」ということで、1学期中にもこのようなお話は確認しておりましたが、改めて手引きの中に盛り込んでございます。

今、学校行事のお話も出ましたが、2番、修学旅行・泊を伴う行事・運動会・校外行事。

「2学期以降に変更とし、関係業者や宿泊施設等との連絡調整を行うが、丁寧かつ慎重な打合せを進める。運動会は半日日程とし、感染リスクに備えた上で実施する。」こういった文も加えております。

12ページの中で、新しい生活様式の実践例、こちらですが、改めて感染防止の3つの基本、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いといったものを徹底しましょうと。ただ、その一方で熱中症の心配もありますので、そちらと合わせて注意しながら教育活動を行っていく、このような確認を校長会の中でいたしました。

こちらが1番の手引きの改訂についてでございます。

2番の修学旅行については、後ほど全員協議会の中でご意見を頂きたいと思いますが、現状では中学校も小学校も実施する方向で校長会の中では考えております。

ただし、国や県からの緊急事態宣言、行く先の他県からの来訪自粛要請、こういったものが発令された場合には、中止の方向を検討することもあり得るだろう、そのような想定はした上で、行く方向で考えております。後ほどご意見を頂ければと思います。

3番のキャンプです。小学校のキャンプについては、学校判断での実施ということで、現段階では高峰小学校、田代小学校は宿泊で実施。半原小学校、菅原小学校については日帰りで、ふれあいの村を利用して実施をすることを考えております。中津小学校と中津第二小学校については中止を決めている、このような学校判断になっております。

そして4番、5番、6番、小学校の運動会、中学校の体育大会と合唱コンクール、それぞれ実施の方向ではありますが、半日日程や学年の入れ替え制の実施等、3密を防ぐ対策を講じた上で、安全に配慮して実施を考えていく状況となっております。

指導室からは以上です。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) 続いて、生涯学習課所管の施設及び行事等のご説明を申し上げます。

図書館、文化会館、半原公民館、中津公民館についてでございます。図書館につきましては、8月2日から新聞・雑誌の閲覧、館内閲覧席、学習席についての席を減らして再開しております。

文化会館と半原公民館、中津公民館については、8月1日から定員を減らして文化会館ホール貸出しを再開しております。

半原、中津公民館調理室の貸出し及び図書室の座席につきましては利用を再開しております。

行事関係でございますが、二重線を引いてあるところが変更としているところでございます。

縮小して実施とございます青少年健全育成者研修会、こちらは愛川ふれあいの村で宿泊研修を予定しておりましたが、内容を縮小し、日帰りでの実施、5日のみ滞在しまして、対象も青少年指導員を対象に実施したいと考えております。

ラビンプラザまつりについては中止、わくわくホリデープラン、チャレンジ親子カヌー教室、こちらは小学生を集めて例年実施していた事業ですが、こちらも中止。

子ども議会についても中止。中津公民館まつりにつきましても、参加者等の安全を最優先に考えて、中止とさせていただいているところでございます。

11月第2週の土曜日に例年開催をしておりましたふれあいレクリエーションについても中止。わくわくホリデープランあいかわこどものまち、小学生を集めて開催するイベントを11月23日に予定しておりましたが、こちらも中止とさせていただいているところでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 最後にスポーツ・文化振興課所管の施設・行事・会議等につきましてご説明をさせていただきます。

前回と変更になった部分についてご説明をさせていただきたいと思います。施設につきましては、引き続き第1号公園体育館のトレーニングルームにつきましては、利用再開に向けて受付や時間等の区分を考慮しながら、できる方法について模索をしているということでご理解いただきたいと思います。

学校開放事業の体育館でございますけれども、こちらは毎月中旬頃に学校に状況を確認させていただきながら、より安全な体制が確保できる段階で、利用再開に向けて判断をしようと考えております。

行事につきまして、一番下のところでございます。コロナ禍において、愛川町体育協会の事業等が縮小せざるを得ない状況にあり、今回体育協会の広報誌、例年3月に毎年1度発行しているものですが、号外を作成しまして、町出身または町にゆかりのあるアスリートに依頼をし、「スポーツの力で町に元気と活力を」と題した号外を発行することになりました。

9月15日に全戸配布、関係機関等に配架させていただくこととなりますので、ぜひご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に会議等でございます。先ほど説明いたしました本日の夜分に開催いたします駅伝検討委員会、そしてスポーツ推進委員さんの会議を、これにつきましては、町の社会体育事業が制限される中で、各行政区から選出させていただいたスポーツ推進委員さんの活躍の場がないということで、その活躍をどのように今後展開していこうかというような会議を、今週中に開催する予定でございます。

さらに、6回目を迎えます若者たちの音楽祭実行委員会でございますけれども、音楽祭は既に中止という判断をいたしました関係で、これに代わる事業を計画しております。こちらもスポーツと同様に、音楽の力で皆様に元気と活力を与えようということで、音楽祭に出場する予定だったグループによるプロモーションビデオを作製して、町ホームページを通し、皆様に配信する計画をしております。

こうした事業のために、今週金曜日に実行委員会を開催する予定となっております。

スポーツ・文化振興課の所管事業の説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） 3課から説明がありましたけれども、これより質疑に入ります。
ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 学校行事への来賓の参加について教えてください。例えば運動会、体育大会、保護者の参加について検討中だと思いますが、来賓もご遠慮したほうがいいような、そんな形でしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 学校行事への来賓というのは、3密を防ぐ、そういう観点からも、今年度については見送ったほうがいいだろうということで、校長会でも確認しているところです。

○（佐藤教育長） 教育委員さんにも招待状は来ないと思いますが、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてはご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 事務局から何かありますか。

（「いいえ」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上をもちまして8月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、8月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会は9月14日月曜日、2時からこの201会議室で開催となりますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年9月14日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

柴 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘